

# 伝統音楽の授業におけるタブレットの効果的利用

～主体的・対話的で深い学びを目指す展開の指導の工夫～

主体的・対話的で深い学び タブレット

京都市立中学校教育研究会音楽部会

〒603-8244  
京都府京都市北区紫野東蓮台野町1 京都市立旭丘中学校内

<http://portal.kyotocity.ed.jp/node/687>

## 1. 研究の背景

京都市では、音楽科教員は多くの学校で一人勤務である。また、大量退職による世代交代の時期を迎え、本研究会では領域(分野)ごとのチームをつくり、組織として若手教員の育成や授業改善に取り組んできた。

平成21年度には全ての普通教室にパソコンと50インチのデジタルテレビが配備された。いくつかの学校ではタブレットが導入され、また、コンピュータ室のパソコンの更新に伴い、タブレットパソコンが導入されつつあるが、いまだ音楽室にはデジタルテレビもなく、タブレットの使用も英語科や保健体育科に限定されているのが現状である。

昨年度・今年度と貴財団の助成をいただき、「ICT授業研究チーム」を中心に、生徒がタブレットを効果的に利用する音楽授業についての研究を行ってきた。文化庁の京都市への移転が決定し、全市を挙げて伝統文化の取組を推進しており、今年度は「伝統音楽の授業におけるタブレットの効果的利用」という研究主題のもと、箏を使った創作・器楽授業の展開の指導を工夫した。

平成29年3月公示の新学習指導要領中学校音楽の目標は「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、(中略)(3)音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。」である。また、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2 (1)エでは「生徒が様々な感覚を関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。」とある。タブレットを効果的に使用すれば、繰り返し動画を見る、録画して振り返る、グループで意見交換しながら試行錯誤するといったより幅広い活動が可能となり、それらの活動から生まれる主体的・対話的で深い学びを通して、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を培うことができると考えた。

将来、全校にタブレットが導入される時には、どの音楽科教員もタブレットを使った授業ができる環境を研究会で整えておきたい。

## 2. 研究の目的

平成33年からの新教育課程完全実施に向けて、音楽科において、どのように主体的・対話的で深い学びを作っていくのか、協働的な学習のために、タブレットをどう使えば効果的なのかということは、単なる一

教師の取組ではなく、研究会として多くの教師が知恵を出し合い、異なる経験、異なる学校での実践をとおして意見交換する中で明らかにし、そしてそれを全ての会員に公開し、さらに実践の支援もすべきだと考えたわけである。それが、「個々の教師の工夫にとどまらず、「組織」として取り組む」という目的である。

また、昨年度の課題である「タブレットを使った授業を初めて実施することの不安の解消」、「教師の指導力に左右されず、一定の指導ができるようにするための工夫」についても研究が必要であった。

今年度、本研究では、「**伝統音楽の授業におけるタブレットの効果的利用～主体的・対話的で深い学びを目指す展開の指導の工夫～**」として、箏を使った創作の授業（初心者向けと中級者向け）及び器楽の授業実践を行い、その効果を検証する。

### 3. 研究の経過

①時期	②取組内容	③評価のための記録
5月31日	研究会総会（今年度の取組の決定）	
6月23日	授業検討会① 今年度のICT授業と授業者決定	
7月26日	音楽科夏季研修講座 昨年度の報告と今年度の予定	
9月1日	授業検討会② 模擬授業・先行授業について	
10月9日	授業検討会③ 初めてのタブレット授業にむけて	
10月17日	公開授業① 初めてのタブレット授業（創作）	アンケート 写真 協議記録
10月27日	授業検討会④ 振り返りと2月のICT模擬授業・先行授業について	
11月15日	器楽授業開始（2校にて）	アンケート 写真
11月30日	先行授業	
12月11日	授業検討会⑤ ICT研究授業にむけて	
1月11日	授業検討会⑥ ICT研究授業にむけて	
1月19日	模擬授業	
2月2日	ICT研究授業 事後研究協議 研修会	生徒・参観者アンケート 写真・録画 協議記録
2月27日	授業検討会⑦ ・まとめとふりかえり	
3月2日	授業検討会⑧ ・本年度の研究の成果と反省 成果物について	

「初めてのタブレット授業」は、初任者が実施することになった。昨年度の授業をほぼそのまま実施するが、初任者はその授業を参観していないため、ICT研究チームを中心に指導案検討会や模擬授業を行った。

器楽については、昨年度のギターの内容をそのまま箏に置き換え、タブレットに箏の奏法の動画を保存して授業した。2校で実施したが、いずれも、生徒同士で教え合ったり、何度もタブレットを見て確認したりする姿が見られた。

今年度のICT研究授業は、創作ソフトを使用するものであった。ソフトのインストールから使い方の確認、生徒への使用法の説明、指導案やワークシートの確認など、今後この授業が「誰でもできるように」と

いう視点から、ICT研究チームだけでなく、研究部の有志も含めて検討された。特に、生徒たちが対話し、試行錯誤しながら協働的に学ぶためのグループ分けや机とタブレットと箏の位置、展開の工夫は、何度も模擬授業を重ね、発問指示のシナリオも作成した。

#### 4. 代表的な実践

《創作ソフト「箏符エディター（数字を入力すると、箏の楽譜が作成でき、箏の音で演奏できる。）」を使った授業》

##### 1 題材について

題材名「京都の四季をイメージして旋律をつくろう」

##### 2 教材 「さくらさくら」

##### 3 本時の学習

目標 平調子の特徴を感じ取り、自分のイメージにあった旋律を創作する。

(1) 四季の様々な写真を見て、自分が1番美しいと思った季節を選ぶ。

「京都の四季」として具体的にイメージをふくらませ、ワークシートに記入する。

(2) それをもとに創作ソフトで4小節の創作をする。

(3) 創作した曲を実際に箏で演奏する。

(4) 弾いてみて、変えたいところを再度創作する。 この繰り返し。

(5) グループ内で発表し合い、イメージがどのように表現されているか意見交換する。

(6) もらった意見を受けて、さらに工夫する。

(7) 数名の作品を発表し、全体で交流する。

#### 4 生徒へのアンケートより

タブレットの操作について

簡単に操作できた24 まあまあできた7 少し難しかった0 難しかった0

タブレットは、創作をするのに役立ちましたか？

とても役立った14 まあまあ役立った15 少し役立った1 あまり役立たなかった1

授業中にタブレットを使用していて、便利だと感じたことはありますか？

- ・作った旋律を途中からでも聴けるのがよかった。
- ・保存して、いくつものパターンを試すことができる。
- ・人の手では弾けないものもタブレットを使うと可能になるから。
- ・演奏しなくても友達の作った曲もすぐに聴くことができるから。
- ・次の時間に、前の時間の続きができること。

授業中にタブレットを使用していて、不便だと感じたことはありますか？

- ・操作に慣れていないし、打つのに時間がかかった。
- ・起動の時や不具合が起こると不便。
- ・音量が小さかった。

もし、今後の授業でタブレットを使用する機会があれば、使用してみたいと思いますか？

とても思う20 どちらでもよい10 あまり思わない1

- ・簡単に使えて、自分では弾けないような曲も作れたから。

- ・書くだけだとイメージしながら作るのは難しいので、音を出しながらできるタブレットがあった方がいいと思う。
- ・タブレットで箏の音を鳴らすのもいいけど、実際に弾いたり書いたりすることも大切だと思うから。

#### 《タブレットを使った器楽の授業》

##### 1 題材について

題材名 「箏の音色を味わい、弾き方を工夫しよう」

##### 2 教材 「さくらさくら」

##### 3 本時の学習

目標 箏の基本的な奏法を身に付け、箏特有の美しい音色を味わって演奏する。

- (1) 「さくらさくら」の楽譜の読み方を知る。箏の各部分の名前を知る。
- (2) タブレットを見ながら、正しい爪の付け方、正しい座り方を知る。
- (3) タブレットを見ながら、正しい奏法で「さくらさくら」を演奏する。
- (4) グループで教え合ったり、タブレットで確認したりしながら、交替で演奏する。
- (5) 発表する。



##### 4 生徒へのアンケートより

###### タブレットの操作について

簡単に操作できた 21 まあまあできた 1 少し難しかった 1 難しかった 0

###### タブレットは、箏の奏法を身に付けるのに役立ちましたか？

とても役立った 18 まあまあ役立った 4 少し役立った 1 あまり役立たなかった 0

###### 授業中にタブレットを使用していて、便利だと感じたことはありますか？

- ・わからないとき、動画を何度も見直せるし、好きなところで止められる。
- ・わかっているところは飛ばせる。自分のペースで見られる。
- ・いちいち先生を呼ばなくて良いし、待たなくて良い。タブレットが先生のかわり。
- ・文章や写真ではわからないことが、動画を見るとよくわかる。
- ・大きい画面で見やすかった。

###### 授業中にタブレットを使用していて、不便だと感じたことはありますか？

- ・他の所をさわって、どうしたら戻るかわからなくなった。
- ・他の奏法が見たいと思っても、入っていないので見られなかった。
- ・タブレットは質問しても答えてくれない。話ができて見ることしかできない。

###### もし、今後の授業でタブレットを使用する機会があれば、使用してみたいと思いますか？

とても思う 17 どちらでもよい 6 あまり思わない 0

- ・わかりやすくて、自分のペースで勉強できる。楽しかった。
- ・何度も見直すことができるし、動画なのでわかりやすかった。

- ◆タブレットの操作につまずく生徒はほとんどいない。
- ◆文字や写真と異なり、動画を見られること、作った曲を音声ですぐに聴くことができること、全体指導でわからなかった部分を、繰り返し何度も再生できる点は、タブレット利用のメリットである。特に、器楽に関しては、各グループに教師がいるのと同様で、非常に効果的である。その反面、質問できない、発展学習ができない等の意見もあった。
- ◆従来は、創作した曲を自分で演奏しなければ音で表現できなかったため、演奏技能に左右されていた創作が、創作ソフトを使用すればその場で音を確認することができるため、圧倒的に取り組みやすくなった。また、修正の度に名前をつけて作品を保存すれば、工夫の変化をあとから見返したり、次の時間に続きを作ったりすることも容易である。

## 5. 研究の成果

「伝統音楽の授業におけるタブレットの効果的利用」として伝統音楽（箏）の創作・器楽の授業でタブレットを使用して展開を工夫したことは、主体的・対話的で深い学びにつながったと考える。なぜなら、創作したものを実際に演奏する、演奏してみて、さらに創作し直すという試行錯誤の活動や、自分の演奏を録画し、客観的に見ること、グループで奏法の動画を見て、協力して実際に演奏し、わからなければ再度動画で確認するという、デジタルとアナログを行き来しながら協働的に学びを深めていく生徒の様子や授業後の生徒アンケートから十分に見取ることができたからである。当日の授業、先行授業を行った教師も、手応えを感じている。「個々の教師の工夫にとどまらず組織として取り組む」ことはもちろん、若手教員の活躍の場でもあった。

また、昨年度の課題であった、「タブレットを使った授業を「初めて」実施することの不安」「教師の指導力に左右されず、一定の指導ができるようにするための工夫」についても、初任者、採用4年目、採用6年目、そして採用27年という、経験年数も学校も異なる条件の教師であっても、十分に検討された指導プランで実施すれば、一定の成果があることが確認できた。昨年度版の創作授業と器楽授業を「初心者向き」、今年度版の創作ソフトを使用した授業を「中級者向き」として、教師の指導力に合わせて提示できるようにしたことも特筆すべきことである。2年間の助成により購入した14台のタブレットと、シナリオ型指導案やワークシートを含む指導プラン一式を希望校に貸し出すことによって、あらゆる中学校でタブレットを使った音楽授業が可能となった。

## 6. 今後の課題・展望

今年度、タブレットを使った授業を昨年度の1本から4本に増やしたことにより、それにむけての指導案検討会の会議が増加した。校内研究ではなく研究会の取組であるため、関係者全員が集まるのはほぼ困難であり、会議の回数はできるだけ減らしたい。これについては、これまで実施した授業の指導プランの完成度がかなり高いため、今後はそれほど頻繁な指導案検討会は必要ないと考えられる。まず夏季研修で全体に周知し、個別には、可能な限りメール等を使って進めたい。ただし、タブレットの設定やメンテナンス、各学校の音楽室での配置等は、サポートチームでの支援が必要であると考えられる。

また、京都市は多くの学校で秋に文化祭や合唱コンクール等の行事が実施されるため、実質、タブレット授業の実施はそれ以降になると思われる。実施校が増えれば増えるほど、希望時期が重複すると考えられるので、年度当初に希望をとって調整することも必要になってくるであろう。

今後は器楽のコンテンツをさらに充実させ、このタブレット授業をより優れた汎用性のあるものに改善し

ながら、多くの学校で実践し、生徒の事実を重ねていきたい。また、ヤマハから発売されているデジタル音楽教材を用いた授業にも取り組んでみたい。

## 7. おわりに

2年間助成を受けられ、タブレットを使った授業開発を研究会組織として取り組むことができたうえに、複数の指導プラン一式を提示できるようになったこと、タブレット授業を実施した教師だけでなく、参観した教師も、非常に効果があるという手応えを感じたことは大きな成果であり、これからタブレット授業を全市で実施することが可能となった。特に、初任者や採用5年目までの若手教員が積極的に取り組んでくれたことは、研究会としては頼もしい限りである。

茨城大学教育学部教授 田中健次先生には、創作ソフト「箏譜エディター」を使用させていただきだけでなく、実践校の紹介や資料提供、メールで指導案へのご助言も何度もいただいた。研究授業当日の指導助言はもちろん、その後「伝統音楽」に関する講義もして下さった。また、田中先生のご紹介により、佐賀県教育センター研究課長 副島和久先生にもお力添えをいただき、新学習指導要領中学校音楽の視点からの指導助言をいただいた。加えて、事後の研究協議とは別に、「学習指導要領改訂に伴う音楽科教育の在り方」として、タブレット活用もふまえた主体的・対話的で深い学びについての研修会も実施していただいた。お二人のご協力・ご支援をいただいて実践を重ねることができたことに深く感謝いたします。すばらしい先生方との出会いも、また研究会にとって大きな財産となりました。

最後になりますが、パナソニック教育財団の関係者の皆様には深く感謝を申し上げますとともに、今後も本研究で得た知見を広く会員に発信できるよう研究を進めて参る所存です。

## 8. 参考文献

- ・副島 和久（著，編集）『平成 29 年版 中学校新学習指導要領の展開 音楽編』明治図書 2017
- ・長谷川元洋（監修、著）『無理なくできる学校の I C T 活用』学事出版 2016